三重県・三重県内各市町からのお知らせ

～　個人住民税（個人県民税・個人市町民税）の寄附金控除の対象となる

寄附金を支出された個人の皆様へ　～

貴方が今回支出した寄附金を、個人住民税（個人県民税・個人市町民税）の寄附金控除の対象となる寄附金として指定している三重県内の自治体は別紙のとおりですのでお知らせします。

寄附金控除の内容・手続き等については、次のとおりです。

１　寄附金控除額

　　対象となる寄附金のうち、２，０００円を超える部分に次の率を乗じた額が、寄附をした年の翌年度の個人住民税（個人県民税・個人市町民税）から控除されます。

　　　**住所地の県が指定した寄附金・・・・・４％（個人県民税から控除）**

**住所地の市町が指定した寄附金・・・・６％（個人市町民税から控除）**

**住所地の県・市町双方が指定した寄附金・・１０％（個人県民税・個人市町民税から控除）**

※　ただし、控除対象となる寄附金の限度額は、総所得金額等の３０％です。

２　寄附金控除を受けるための申告手続き

　　所得税の寄附金控除と個人住民税（個人県民税・個人市町民税）の寄附金控除の両方の適用を受けるためには、その年の１月１日～１２月３１日までに行った寄附について、翌年３月１５日までに最寄りの税務署に**所得税の確定申告を行っていただく必要があります。**

ただし、給与所得者又は年金所得者で所得税の確定申告を行う必要のない方のうち、個人住民税の寄附金控除の適用のみを受けようとする方は、所得税の確定申告の代わりに、**住所地の市町に簡易な申告書（別添１（※記載例：別添２））による申告を行っても構いませんが、この場合、所得税の寄附金控除は受けられませんのでご注意ください。**

※　申告の際は、寄附先から交付された寄附金受領証明書（領収書）等が必要です。

３　留意事項

寄附金を支払った年の翌年１月１日前に貴方が転居した場合は、貴方が今回支出した寄附金が、転居先の県・市町の条例で控除対象寄附金として指定されていなければ、個人住民税の寄附金税額控除の適用を受けることができません。

（別紙）

三重県内　条例指定状況一覧

・個人県民税分

|  |  |
| --- | --- |
| 三重県 |  |

・個人市町民税分

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 桑名市 |  | 伊勢市 |  |
| いなべ市 |  | 鳥羽市 |  |
| 木曽岬町 |  | 志摩市 |  |
| 東員町 |  | 玉城町 |  |
| 四日市市 |  | 度会町 |  |
| 菰野町 |  | 大紀町 |  |
| 朝日町 |  | 南伊勢町 |  |
| 川越町 |  | 名張市 |  |
| 鈴鹿市 |  | 伊賀市 |  |
| 亀山市 |  | 尾鷲市 |  |
| 津市 |  | 熊野市 |  |
| 松阪市 |  | 紀北町 |  |
| 多気町 |  | 御浜町 |  |
| 明和町 |  | 紀宝町 |  |
| 大台町 |  |  |

○＝指定、×＝不指定

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（別添１）

市町民税

道府県民税

令和　　年度分　　 　　寄附金税額控除申告書（一）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 令和　　年　　月　　日 　　　　　　市町村長　殿 |  | 整理番号 |  |
|  住　所 | 　　 | フリガナ |  |
| 　氏　名 | 　　　　　　　　　　　　　 |
| 個人番号 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 令和　　年１月１日現在の住所 |  | 生年月日 |  明・大・昭 平・令 ・　　・ |
| 電話番号 |  |

　「個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第２条第５項に規定す個人番号をいう。）を記載してください。

　 あなたが前年中に次の１から３までのいずれかに該当する寄附金を支出したときは、下の欄に

　必要な事項を記載してください。

１．都道府県、市町村又は特別区に対する寄附金（特例控除対象）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 寄　　　附　　　先 | 寄　　附　　金　　額 |
|  |  　　　円 |
|  |  |
|  |  |
|  | 計 |  |

２．住所地の都道府県共同募金会若しくは日本赤十字社の支部に対する寄附金又は都道府県、市町村若しくは

特別区に対する寄附金（特例控除対象外）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 寄　　　附　　　先 | 寄　　附　　金　　額 |
|  |  　　　 円 |
|  |  |
|  |  |
|  | 計 |  |

３．住所地の都道府県、市町村又は特別区の条例で指定された寄附金

（注）認定特定非営利活動法人及び特例認定特定非営利活動法人以外の特定非営利活動法人に対する寄附金は除きます。認定特定非営利活動法人及び特例認定特定非営利活動法人以外の特定非営利活動法人に対する寄附金は別途「市町村民税・道府県民税寄附金税額控除申告書（二）」を市町村長に提出してください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 寄　　　附　　　先 | 指定区分 | 寄　　附　　金　　額 |
|  | 都道府県市区町村 |  　　 円 |
|  | 都道府県市区町村 |  |
|  | 都道府県市区町村 |  |
|  | 計 | 都道府県分 |  |
| 市区町村分 |  |

 　　　　（切り取らないでください。）

令和　　年度分市町村民税・道府県民税寄附金税額控除申告書（一）受付書

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 住　　所 |  | 受付日付印 |
| 氏　　名 | 殿 |

（別添２）

**＜記載例＞**

寄附をした年の翌年を記入

（注）この申告書では、所得税の寄附金控除を受けることはできません。

寄附をした年の翌年の１月１日現在の住所地の市町長を記入

　　　　　　　　　　　　　　　 市町村民税

令和**７**年度分　　 　　寄附金税額控除申告書（一）

 　　　　　　 道府県民税

申告時の住所を記入

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 令和　　　年　　月　　日 **△　△　市　長**　　　　殿 |  | 整理番号 |  |
|  住　所 | **三重県△△市○○町２丁目１番地** | フリガナ | 　　**ミエ　タロウ** |
| 　氏　名 | 　　**三重　太郎**　　　　 |
| 個人番号 | **１** | **２** | **３** | **４** | **1** | **２** | **３** | **４** | **１** | **２** | **３** | **４** |  |
| 令和**７**年１月１日現在の住所 | **同上**寄附をした年の翌年を記入 | 生年月日 |  明・大・昭 平・令　　 **５４・×・×** |
| 電話番号 | **０５９－２２４－□×□×** |

「個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第２条第５項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。

　 あなたが前年中に次の１から３までのいずれかに該当する寄附金を支出したときは、下の欄に

　必要な事項を記載してください。

１．都道府県、市町村又は特別区に対する寄附金（特例控除対象）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 寄　　　附　　　先 | 寄　　附　　金　　額 |
|  |  円 |
|  |  |
|  |  |
|  | 計 |  |

２．住所地の都道府県共同募金会若しくは日本赤十字社の支部に対する寄附金又は都道府県、市町村若しくは特別区に対する寄附金（特例控除対象外）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 寄　　　附　　　先 | 寄　　附　　金　　額 |
|  |  円 |
|  |  |
|  | 寄附をした年の翌年の1月１日現在の住所地の県が指定している場合に○をする |
|  |  計 |  |

３．住所地の都道府県、市町村又は特別区の条例で指定された寄附金

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 寄　　　附　　　先 | 指定区分 | 寄　　附　　金　　額 |
| **●●法人　■■■会** | 都道府県市区町村 |  円**３０，０００** |
|  | 都道府県市区町村 | 寄附をした年の翌年の１月１日現在の住所地の市町が指定している場合に○をする |
|  | 都道府県市区町村 |  |
|  | 計 | 都道府県分 | **３０，０００** |
| 市区町村分 | **３０，０００** |

 （切り取らないでください。）

令和　　年度分市町村民税・道府県民税寄附金税額控除申告書（一）受付書

申告時の住所を記入

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 住　　所 | **三重県△△市○○町２丁目１番地** | 受付日付印 |
| 氏　　名 | **三重　太郎**　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　殿 |